

令和2年度 経営発達支援計画実施評価表

八百津町商工会

区 分	項 目	事 業 の 目 標	評 価
I. 経営発達支援事業の内容	1. 地域の経済動向調査に関すること	抽出した事業所を対象として地域中小・小規模事業者の持続的発展を図るために管内事業者の経済動向調査を行う。情報提供しながら伴走型支援を行い売上向上に繋げる。	D
	2. 経営状況の分析に関すること	エキスパートバンクなど専門家派遣を有効活用し、財政面からの経営分析およびSWOT分析を行い、事業計画の策定支援や戦略立案に役立てる。	B
	3. 事業計画策定支援に関すること	小規模事業者に対し、地域の経済動向調査結果の情報や個社の経営状況の分析を行うなどしながら、事業計画策定の必要性を訴え持続的な発展を支援していく。	B
	4. 事業計画策定後の実施支援に関すること	地域の経済動向調査や経営状況分析を基に策定した事業計画を、計画通り遂行しているか、経営環境の変化による見直しの必要性があるかなど、定期的に検証する。	B
	5. 需要動向調査に関すること	新たな販路や新商品開発のために、市場調査を行い管内小規模事業者へ情報提供することで、個社の商品（製品）戦略・サービス戦略に活用し売上拡大に繋げる。	A
	6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	事業計画を策定し実施支援を行って行く中で、各組織と連携を図り、展示会や商談会に積極的に出店要請を促し、新たな売場の提供を行うことで販路拡大に繋げる。	A
II. 地域経済の活性化に資する取組	7. 八百津オリジナルグルメ開発支援事業の推進	地元食材などを使用した新商品開発や特産品改良を促し、新たに販売できる場を示すことができる販路開拓支援の基盤づくりを行う。	B
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること	他の支援機関と連携を図り、それぞれの支援機関のもつ情報を専門的観点からの支援ノウハウを得て小規模事業者に対し支援する。	B
	9. 経営指導員等の資質向上等に関すること	今までより、より高度な専門的知識の習得できる研修会等を受講し、他の商工会職員、八百津町商工会内の職員間で情報共有し資質向上を図り、小規模事業者に対し支援できる体制を確立する。	B
	10. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること	事業の実施状況・成果に関してPDCAサイクルに基づき評価・検証を毎年行い、次年度への小規模事業者に対して経営発達支援計画の支援体制を確立する。	A

- 評価基準
- A：目標を達成することができた（100%以上）
 - B：目標に概ね達成することができた（80～99%）
 - C：目標の半分程度しか達成することができなかった（30%～79%）
 - D：目標にほとんど達成することができなかった（30%未満）